

## (1) 宿泊税活用計画(仮称)について

項目	ご意見の趣旨	活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性
使途検討	納税者や納税者に直接説明する特別徴収義務者の理解が得られるように、地域や事業者の意見も丁寧に聞いてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別徴収義務者の事務手続説明会等の場を活用して意見聴取を検討</li> <li>・宿泊税活用計画(仮称)骨子案に係るパブリックコメントを実施予定</li> </ul>
検証体制	全体KPIと個別KPIがどういった関係性にあるのかなど、わかりやすく説明されると県民や事業者も力を合わせやすいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊税導入の中長期的な成果を図るため、KGI(重要目標達成指標)を設定し、その実現のためのKSF(重要成功要因)を整理する。さらに、KSFの実現につながる観光振興施策の効果を測定するため、取組ごとにKGI(重要目標達成指標)と紐づく目標値を設定することを検討</li> </ul>
	全体のオペレーションが重要。誰が宿泊税を活用する事業を選定し、どのように検証するのか、透明性を確保していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画は、宿泊税活用部会に意見聴取し県が決定</li> <li>・毎年度の事業効果検証は、宿泊税活用部会における意見聴取を経て公表</li> </ul>

## (2) 使途について

項目	ご意見の趣旨	活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性
県観光の重点化・均てん化	観光だけでなく、宿泊税の活用でも地域間のバランスを整えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者に税導入の効果を実感いただけるよう、施策・地域を極力重点化して実施することを中心とするものの、意欲ある地域・事業者に対する支援については、事業構築段階において検討</li> </ul>
	地域バランスも県の視点では必要と思うが、より財源を獲得できる地域に投資する、という視点も必要と思う。	
	長野県全体と地域の取組をどう考えるか。	

# 第1回活用部会結果を踏まえた活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性

(2) 用途について		
項目	ご意見の趣旨	活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性
宿泊税充当の考え方	交通機関のキャッシュレス化や道路など、「観光」に結び付けて用途を拡大しないでほしい。(地域の合意による取組であれば可)	・宿泊税は、新たな観光の価値向上に繋げるために導入することを踏まえ、旅行者の利便性・満足度の向上など、旅行者が税導入の効果を実感できる取組や、観光消費額の増加につながる取組に充当する旨を記載
こども向け施策	子どものアクティビティ割引について、子ども向けのコンテンツ造成支援といった取組のほうが良いのではないか。	・割引に代わる施策として、子ども・若者誘客にも資する、新たな観光コンテンツの整備促進のための取組を検討
	子どものアクティビティ割引について、宿泊税でいきなり割引するのかという点が引かかる。もう少し戦略的な取組がよいのでは。	
リスク管理	ごみ処理費用の問題など、観光客の増加によって生じた問題に対し、宿泊税で対応できるように用途として入れておいた方が良いのではないか。	・現時点では市町村域の課題であることから、原則として市町村の取組として整理し、毎年度の用途検証等の場において広域的な課題となれば県の用途とすることも検討
	用途として、自然災害等の観光客のリスク対応について検討しても良いのではないか。	・原則として既存財源での対応を検討するが、旅行者の利便性・満足度の向上が説明できる取組があれば、宿泊税の活用も検討
観光機構・DMO	地域ごとに課題は全く異なる。財源を使いたい目的も違う。観光振興体制の充実に観光機構が主体的な役割を担うのであれば、観光機構を中心に地域とのコミュニケーションを活発にしていきたい。	・DMOに関する現状・課題を整理し、その課題を踏まえ、長野県観光機構が宿泊税を活用して、地域DMOや観光協会の体制強化に資する事業に取り組む旨を記載
	DMOの機能強化について、県と地域の役割分担や機能強化の方法など、宿泊税を活用するためにはもう少し説明が必要。	

# 第1回活用部会結果を踏まえた活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性

## (2) 用途について

項目	ご意見の趣旨	活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性
プロモーション	情報発信やプロモーションなどには宿泊税の充当は慎重であってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州DCなど、一般的なプロモーションは既存財源で対応する方向で検討し、観光客の利便性向上に資する現地での新たな情報発信(サイクル・観光コンテンツ等)については、宿泊税の活用を検討</li> </ul>
	世界に対してプロモーションしていくには単独市町村で対応するのは難しく、県として考えていく必要がある。	
	プロモーションと宿泊税をどのように考えるのか。納得できる戦略性を持った方がよい。	
用途の提案	観光業の生産性向上のためにも、通年で来てもらえる観光地を作っていくことが大事。そのため、閑散期を埋める新たなコンテンツ整備など、今後に残るもの(ハード)の投資の後押しなどが良い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年誘客や、周遊・滞在拠点の創出に資する、新たな観光コンテンツの整備促進のための取組を検討</li> </ul>
	新しい財源は、民間企業だけでは手が回らない(進まない)まちづくりや廃屋撤去などにも対応してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊・滞在の拠点となる宿泊施設集積地における観光まちづくりを支援する取組の中で、対応することを検討</li> </ul>
国庫補助の活用	国庫補助残に充てることができれば、国庫財源活用のハードルを下げるにつながると思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助残にも充当できる仕組み(例:補助率を事業者負担額の1/2とする等)の事業構築を検討(補助金の種類で判断)</li> </ul>
特徴者支援	京都市では、特別徴収義務者へのシステム改修費や事務負担の支援が必要ではないかと議論があったが、長野県は大丈夫か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修のための補助制度を創設</li> <li>・特別徴収義務者の事務手続説明会も秋頃開催予定</li> </ul>

# 第1回活用部会結果を踏まえた活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性

## (3)市町村交付金について

項目	ご意見の趣旨	活用計画(仮称)骨子案への記載等の方向性
積立期間	地域の主体性が発揮されるよう、交付金の使途を極力自由に、5年間の基金化など、中長期的な視点で取り組めるようにしてほしい。	交付金による事業実施の効果を3年経過後の制度見直しの時点で測定できるよう、基金の積立期間は最大2年のままとする
交付金の執行	観光振興があまり得意でない市町村は、観光地経営のプロ集団であるDMOに任せてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村交付金の使途として、市町村において検討</li><li>・市町村交付金の交付先として(観光振興に取り組む)広域連合(一部事務組合)を対象に追加</li></ul>